

令和3年第5回沖縄県教育委員会会議（定例会）議事録

1 開会及び閉会に関する事項

令和3年4月15日 午後3時開会
午後4時15分閉会

2 出席者及び欠席委員の氏名

(1) 出席者

教育長 金城 弘昌	委 員 照屋 尚子	委 員 上原 勝晴
委 員 山里 清	委 員 藏根 美智子	委 員 小濱 守安

(2) 欠席委員

なし

3 説明のため会議に出席した職員の職氏名

教育管理統括監	佐次田 薫	教育指導統括監	半嶺 満
参 事	山城 英昭	参 事	宇江城 詮
参事兼総務課長	屋宜 宣秀	教育支援課長	大城 勇人
施 設 課 長	平良 長弘	学校人事課長	安里 克也
県立学校教育課長	玉城 学	義務教育課長	目取真 康司
保健体育課長	城間 敏生	生涯学習振興課長	大宜見 勝美
文化財課長	諸見 友重		

4 議事関係

(1) 開会

金城教育長が開会を宣告した。

(2) 非公開の決定及び議事日程の決定

議案第1号から第3号までは人事に関する案件であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第14条第7項の規定により非公開とすることが全会一致で決定された。また、議事日程は会議資料記載の日程案のとおりとすることが決定された。

(3) 令和3年第4回議事録の承認

全会一致で、令和3年第4回議事録を承認した。

(4) 議事録署名人の指名

金城教育長が、山里委員を議事録署名人に指名した。

(5) 報告事項

報告事項 1 令和3年第1回沖縄県議会（2月定例会）における質問・答弁等概要報告

【説明（参事兼総務課長）】

資料に基づき、令和3年第1回沖縄県議会（2月定例会）における質問・答弁等概要報告について報告を行った。

【質疑等】

- 藏根委員 「県内の高校で運動部主将を務める男子生徒が命を絶ったことについて」に関して、私にも大学教授をはじめ、いろいろな方々が意見を寄せてています。新聞上でもかなり掲載され、例えば部活動の意義とは何か、教師の資質はどうなのか、子どもの人権は守られているのか。そして、第三者委員会で小さなクレームの対応をはじめ、丁寧な対応が必要という声が沢山寄せられています。そこで今、それに対する先生方の意識付けも大事ですし、県としては現在アンケートを実施していますが、そのアンケートは県立学校だけの実施であり、小中から部活は繋がっているのになぜ小中では実施しないのかという声が多くありますので、小中学校へのアンケートの実施について今どうなっているのか進捗状況を説明していただきたいと思います。
- 保健体育課長 ただいまのご質問についてお答えします。小中学校については、現在、高等学校に調査を行っているアンケートの集計結果をもとに、市町村教育委員会、それから関係各課に情報を共有して小中学校に関する調査についても検討していく方向で進めていきたいと考えております。それから、現在の調査の状況ですが、4月から調査を実施しまして、4月18日を締め切りにして対象の教職員、それから部活動の生徒、その保護者に関して調査を行っております。調査の対象が部員、指導者、保護者、それから管理職となっており、全体として私たちが把握している数は4万171名が対象になります。現在回答を得られたのが1万431名分です。今日現在約26%の方が回答しており、18日までもう少し時間がありますので、また集計をして、最終的な結果を出していきたいと考えております。
- 藏根委員 小中学校はあくまで市町村が管轄なので、県のこの調査をふまえて各市町村が調査への判断をし、教員への意識付けをするということになるわけですね。
- 保健体育課長 あくまでも所管は市町村教育委員会になりますので、今後の調査結果については市町村に提供しながら連携していきたいと考えております。
- 藏根委員 小中学校への啓発を県からもお願いしないといけないと思いますし、子どもの人権を守る、教師はそれが前提であるということを常に言い続けるということと、部活動の意義というのはその中にボランティアや人助けもあるということを保護者は私に訴えていましたので、そういう視点でもう一度教育とは何かということを考えなければならない機会だと強く感じております。よろしくお願いします。
- 山里委員 藏根委員と関連しますが、議会の質問の中に部活の指導員に外部の人材を

活用するということで現状についての質問も出ていますが、部活のあり方、指導者の質の問題が多くの課題になっていると思います。私は生徒の技能を向上させるという意味でも教員の負担を軽減させるという意味でも、外部の優秀な人材がいれば是非活用した方がいいと思います。ただ、その場合は指導員の資質をどうするかが課題として挙げられると思います。現時点でも県や市町村で研修等はやっていると思いますが、私の提案としては、スポーツだと公式の審判員が資格取得して審判に当たるという形になっていると思いますが、そうすることによって、参加している生徒、関係者が安心して生徒達にスポーツをさせられる面もあると思います。指導員についてもそのような形で研修や講習をすることで県内市町村独自の認定制度を設けて、認定書を持っていれば、認定を受けた外部の指導者ということで安心して学校も採用できるし、保護者も子ども達を任せられると思いますが、いかがでしょう。

- 保健体育課長 ただいまのご質問にお答えします。部活動指導員、外部指導者のスキル等についてですが、現在、沖縄県教育委員会の沖縄県立学校部活動指導員配置事業実施要領の資格要件等におきまして、次のいずれかの該当するもののうちから部活動指導員を任用することになっております。その用件につきましては、教員免許を有する者、日本スポーツ協会認定の指導員資格を有する者、そして、指導する部活動の競技団体認定の指導資格を有する者、指導する部活動の競技認定の審判資格を有する者、また指導する部活動に関する団体の指導者資格、例えば空手道でいうと師範免許を持っているなど。そして、指導する部活動に関する上級技能を示す資格、例えば有段者、段位等になります。最後に、県教委の実施する運動部活動指導者および外部指導者研修を受講した者となっています。いずれにしても、発達段階に応じた子ども達の指導については充分研修されている者を選んでいます。

- 山里委員 はい、わかりました。

- 照屋委員 3ページ47番、「幼児教育センター（班）の実績と課題について」に関連して、幼児教育について市町村との連携についてお尋ねしたいと思います。現在、県の幼児教育アドバイザーが巡回支援訪問を実施していると思いますが、依頼の状況をみてみると園や小学校への個別訪問が多数となっていると思います。私がイメージしていたのは各市町村の幼小接続アドバイザーへのスーパーバイズをすることが県の役目になってくると思っていたのですが、各市町村への支援体制についてどのように促して支援指導をしているのかということをお伺いしたい。また、先日「モンテッソーリ子どもの家」という映画を観てきたのですが、その子供の成長に必要なことはすべて子供が教えてくれるということで、6歳までの幼児期に集中力、段取り力、知性、判断力、自己肯定感が育まれる大切な時期であると捉えて、教師は子供に必要な環境を整えてあげて、子供の魂に仕えるという姿勢で、子供を援助するという様子をドキュメンタリー映画で伝えていたのですが、教師の関わり方、それから子供の成長、変容ぶりにとても感銘を受けました。おそらくカトリック幼稚園だったと思うのですが、幼稚園の先生方が集団で研修の一環として映画を鑑賞されていました。モンテッソーリ教育の究極の目的は、平和を生きる人を育てることだそうです。平和教育とい

えば過去の戦争を伝えるとか戦争反対を唱えると思われていますが、モンテッソーリはもっと深いところにあると問題を捉えていたようです。今の部活動指導やいじめの問題にも関連してくるのですが、「大人と子どもは常に戦っている。しかも、大人は強者として弱者である子どもを抑圧し打ち負かしている。それが子どもの心に歪みを生み、それが平和の実現を妨げる元になっている」ことを発見したそうです。それで、大人と子どもの戦いを止めることができが平和社会の実現に最も重要であるということをモンテッソーリは考えていたそうです。家庭、学校、社会すべてにおいて、子どもに対して出来る限り穏やかに接して、また大人はそのようなお手本を行動で子ども達に見せてあげることが必要とモンテッソーリは教えています。私もこの映画をみて子育てをもう一度やり直したいと思い、娘にごめんなさいと言いました。人の成長にとって幼児期の教育がとても大切で重要なことをもっと多くの県民や教師の皆さんに知りいただきたいと思っています。先程の質問の答えをお願いします。

○ 義務教育課長 おっしゃる通り、幼児教育においては人格の基礎を培う大変重要な時期であり、非認知的能力などいくつかの表現があるのですが、人との折り合いをつけたり、感情を自己調整したり、人との関わりの中で新たなものを生み出していくという非常に大切な幼児期であります。先程おっしゃったように平和を生きるという部分に関しても、この時代であるからこそ、人との関わり合いの中でよりよく何かを築いていく力が發揮されると言われていますので、私たちとしましても、幼児教育班が設立されて一年かけて各市町村を回ってまいりました。そうしますとやはり大変良い部分も沢山見つかりましたが、課題の部分もあります。市町村において幼児教育に対する取組みに少し差があるということがありました。国から出ている教育要領等や施策等についての理解、浸透も地域によって差があります。それに対し、園を訪問し、見学しながら先生方にアドバイスを行い、園長、それから設置者である市町村、または私立の経営者に対しても同様のお話をしながら進めていったところです。特に小中接続アドバイザーに関しては、スーパーバイズをしながら進めているところですが、それはひとつの会場に集めてということではなく、実際の現場に足を運んで現場を見ながら意見を交わしながら課題共有をしているところです。そこでまた市町村の指導主事等にも同行していただきながら、現場を実際に見て課題に対応していくことを意識してきたところです。昨年度コロナの影響もありまして集合型の研修が滞ってしまった点もありますが、今年度は充実させて行きたいと考えております。今後も幼児教育の重要さを更に県内で周知しながら充実に務めていきたいです。

○ 照屋委員 ありがとうございます。

○ 上原委員 2番目の件ですが、部活動については重要な学校教育のひとつであると認識をしておりますが、部活の指導者、関係者のみの指導や対策だけでなく、特に中高校において教育課程の中でもきちんと命に関わる指導等、あるいは学びを設定されていると思うのですが、当該事案後の取組み状況等、すでに実施している、すでに計画して年間計画に入っているなど、色々あると思いますが、高校や中学校の取組状況などあればおしえてください。

- 県立学校教育課長 高校生の自殺については全国的にも報道にあるように今年度は特に増える傾向にあります。昨年度、ことあるごとに校長研修会等で自殺予防教育について学校でも実施するようにと話をできました。また同事案があつてからでも定例校長研修会に出向いて、是非子供たちのSOSをしっかりと出来るような体制を作ってくれという話をさせていただきました。引き続き、今年度もコロナ禍ではありますが、しっかりと子供達のSOSをキャッチできるようにアンテナを張っていけるよう取り組みたいと思っております。国からも自殺に関しては特に今年度増加の傾向があるので、学校でもしっかりとアンテナを張るようにという通知がありましたので、それについても周知を図っていきます。以上です。
- 保健体育課長 保健体育課は運動部活動に関するものが中心になりますが、運動部活動の適正化に向けたこれまでの取組みとしましては、文部科学省の運動部活動での指導のガイドラインの通知を受けて毎年4月には運動部活動における望ましい指導のあり方についての依頼文を発出して、学校で周知しています。それから毎年4月と9月には沖縄県高等学校体育主任等研究協議会があり、そちらでも再度各校の体育主任に対して学校での部活動のあり方等について研修しております。さらに5月には本課が主催する運動部活動指導者および外部指導者研修会の開催、それから毎年11月には県の中学校体育連盟、それから高校体育連盟と連携した実践研究発表大会等の場面でも部活動指導のあり方等については連絡協議等を重ねているところです。さらに学校における体育活動中の事故防止および体罰ハラスメントの根絶について、スポーツ庁が発出している文書ですけども、学校現場での周知徹底をお願いしているところです。県立学校校長会等においても同じように、部活動の指導については校長のリーダーシップのもとに運営が進むようにお願いしているところです。
- 上原委員 ありがとうございます。引き続き、きめ細かな一人ひとりの心に届くような取組みを継続的に続けないといけないと思います。二度と繰り返さないためには、きめ細かな一人ひとりまで徹底して確認してやるくらいの取組みをしていただければ有り難いと思いました。以上です。
- 山里委員 2ページ23番「女性管理職を増やすための取組について」で、回答の中に教育委員会の目標値の19%を達成しているということで評価したいと思います。しかし、世界的にはクオータ制などもあり、日本政府の目標も30%となっているので、まだまだこれから増やさなくてはいけない。オリンピック組織委員会のゴタゴタがあったが、女性の視点を取り入れて実質的に男女平等を担保していくのはとても大事だと思います。教育の現場でも女性管理職は増えていますが、実際に女性管理職が働きやすい環境になっているかというのはまだ足りないところもある。男女平等といつても、実質的に女性は家庭の中で色々な役割を担っており、親世代を介護するというのにどうしても女性の方に分担が回ってくるということがあり、管理職と両立させるのはなかなか厳しい面がある。だから男性の管理職と同じような環境で女性も働けばいいということではなくて、出社前に直接お客様のところに行く社員がいる、朝の送迎等を踏まえた女性管理職が働きやすいような環境整備、例えば朝一番の会議はしな

い、会議はコア時間である 10 時から 15 時の間に設定をするなど、これは昔からあるのですが、会議の時間を 1 時間と決めたら必ず 1 時間で終わらせるなどを徹底する。参加するメンバーも 1 時間以内で終わるように考え方をまとめて準備してから来るため、1 時間以内で終わるというそういう細かいこともあります。女性管理職が働きやすい環境を作っていくって教育委員会も頑張っていますが、女性管理職を増やすということをもっと重要度を上げていって、その施策の順番も上位 5 位に入るくらいの、教育委員会の重点事項と言えるまで持っていくてもらいたいと思いますので、よろしくお願ひします。

- 参事兼総務課長 昨年度までの数値につきましては、昨年度までの特定事業主行動計画となっており、今年の 3 月にあらためて令和 7 年度までの新規の計画を立てたところでございます。前回の計画では女性管理職の割合の目標値を 15% 以上としておりましたが、今回 26% 以上ということで数値を引き上げ、目標を設定しております。管理職に占める女性職員を登用していきたいということで、その計画の中で女性管理職にあたっては一定の達成目標を掲げて 26% の数字を挙げましたが、女性職員の能力開発支援に積極的に取り組み、研修等を通じて女性職員のワークライフバランスの推進に向けた意識啓発を図りつつ、委員からの具体的な意見も参考にしながら、今の倍近い設定をしておりますので、今後とも鋭意取り組んで参りたいと思います。
- 藏根委員 男性の山里委員からこのような話が出たことはとても評価します。男性の意識改革、働き方改革も大事であろうし、女性管理者登用目標 26% はまだ低いと思います。そして前に教育長が募集要項に書きましょうとおっしゃっていましたので、募集の際に女性の登用を高くしましょう、登用を心がけましょうという文言もよろしくお願ひしたいと思います。
- 参事兼総務課長 がんばります。
- 小濱委員 26% の目標値、例えば県職員の採用時にかなりの数の女性職員がいらっしゃると思うのですが、実際、県職員の中にも女性職員沢山いると思います。その中で最初から 4 分の 1 ぐらいというのはおかしいと思います。高く設定してどうしたら実現できるかということをやっていかないと、少しずつ上げていくのではなかなか日の目を見るのは遅いと思います。教育庁だけではなくて県庁全体の中で上げていくための最初の目標は高く設定すべきだと思います。
- 参事兼総務課長 大変厳しいお言葉をいただきしておりますが、令和 3 年度から事務局の女性の割合で 3 割切った状況の中で 26% 以上を目指すのは高めに設定したつもりです。そういったご意見があったことも踏まえて、優秀な女性職員が沢山いることは日常感じておりますので、登用に頑張ってまいりたいと思います。

報告事項 2 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（沖縄県教育委員会における行政手続の押印見直しのための教育委員会関係規則の一部を改正する規則）

○
【説明（参事兼総務課長）】

資料に基づき、教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（沖縄県教育委員会における行政手続の押印見直しのための教育委員会関係規則の一部を改正する規則）について報告を行った。

【質疑等】

なし

○
報告事項3 沖縄県教育委員会訓令の一部改正（沖縄県教育委員会職員服務規程）

【説明（参事兼総務課長）】

資料に基づき、沖縄県教育委員会訓令の一部改正（沖縄県教育委員会職員服務規程）について報告を行った。

○
【質疑等】

なし

○
報告事項4 沖縄県教育委員会訓令の一部改正（沖縄県教育庁等職員人事評価実施規定）

【説明（参事兼総務課長）】

資料に基づき、沖縄県教育委員会訓令の一部改正（沖縄県教育庁等職員人事評価実施規定）について報告を行った。

○
【質疑等】

なし

○
報告事項5 沖縄県教育委員会訓令の一部改正（沖縄県教育委員会の所管に属する会計年度任用職員の勤務条件等に関する規程等）

【説明（参事兼総務課長）】

資料に基づき、沖縄県教育委員会訓令の一部改正（沖縄県教育委員会の所管に属する会計年度任用職員の勤務条件等に関する規程等）について報告を行った。

○
【質疑等】

なし

○
報告事項6 令和3年度教育庁等職員の定期人事異動の概況

【説明（参事兼総務課長）】

資料に基づき、令和3年度教育庁等職員の定期人事異動の概況について報告を行った。

【質疑等】

なし

報告事項7 令和3年度公立学校教職員定期人事異動の概況

【説明（学校人事課長）】

資料に基づき、令和3年度公立学校教職員定期人事異動の概況について報告を行った。

【質疑等】

なし

報告事項8 令和3年度県立高等学校入学者選抜及び特別支援学校高等部入学者選抜の実施結果

【説明（県立学校教育課長）】

資料に基づき、令和3年度県立高等学校入学者選抜及び特別支援学校高等部入学者選抜の実施結果について報告を行った。

【質疑等】

○ 照屋委員 論点がずれるかもしれません、不受験や辞退者など中学3年生で受験をしなかったという生徒がいると思いますが、先日政府が調査結果を公表したヤングケアラーという問題がまた出てきており、そういう影響も少なからずあるというふうに懸念しています。親兄弟祖父母の介護を小中高生が担っているという現状がありますが、沖縄県での実態はどのようになっているのかを後で教えていただきたい。あと、共働きひとり親家庭も沖縄で多い中で、成長過程にある子ども達が辛い思いをして高校受験に向き合えなかったり、授業中集中力を欠いたりしているのではないかということに対して、教育行政がどのような支援ができるのかということを改めて考えていく必要があると思います。後で沖縄の実態も教えていただきたいと思います。

○ 義務教育課長 現在、前年度の卒業生の状況調査を行っております。そのまとめをしているところでございます。その中においては今までよくつかめていなかった高校を受験したけど駄目だった子ども達、そもそも高校受験をしなかった子ども達、就職もしていない子ども達がどのような現状にあるのかということをまとめているところです。結果によってはどのような原因または理由で、そのような状況になったのかということがわかるかもしれないと私たちも捉えているところです。また特にヤングケ

アラーということに特化するだけではなくて、経済的に厳しい状況にある生徒もその中には含まれているのではないかと推測されるところではあります。以上です。

○ 照屋委員 その調査結果はいつ頃まとまるのでしょうか。

○ 義務教育課長 4月中にはまとまると考えております。

○ 県立学校教育課長 付け加えて、高等学校の入学者選抜において最終不合格者数 54 人と申し上げました。空き定員があるにも関わらず不合格者を出したといいうわゆる定員内不合格者数につきましては、過去に平成 31 年度は 111 人、令和 2 年度は 53 人という数字を報告していますが、これにつきましては不受験者数、辞退者数も含む数字となっておりましたので、今回は不合格者数の中で不受験者数などの辞退者数を除いた数値を調査したところ、令和 3 年度には定員内不合格者数は 44 人ということになっております。我々としては昨年度に引き続き定員を確保するように各高等学校長にお願いをしており、学校としては可能な限り高校の教育課程の習得が期待できる生徒については入学を認めるよう努力していると認識しているところでございます。

報告事項 9 沖縄県教育委員会規則の一部改正（沖縄県教科用図書選定審議会規則）

【説明（義務教育課長）】

資料に基づき、沖縄県教育委員会規則の一部改正（沖縄県教科用図書選定審議会規則）について報告を行った。

【質疑等】

なし

(6) 議案審議

議案第 1 号 学校職員の人事について（非公開）

議案第 2 号 学校職員の人事について（非公開）

議案第 3 号 学校職員の人事について（非公開）

(7) その他

特になし

(8) 閉会

金城教育長が閉会を宣言した。

